

四 半 期 報 告 書

(第88期第2四半期)

日 本 精 蠟 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 寛

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538-3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538-3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期累計期間	第88期 第2四半期累計期間	第87期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	20,041	18,216	39,543
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	60	△336	275
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	32	△180	389
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	10,632	11,126	10,919
総資産額 (百万円)	30,198	31,305	30,600
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	1.63	△9.67	20.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	35.2	35.5	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	927	80	932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△68	△608	△494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△664	1,156	△745
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	858	975	350

回次	第87期 第2四半期会計期間	第88期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△14.16	△11.44

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年3月28日に子会社Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd. を設立しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 海外での事業活動について

当社の海外子会社はタイにおいて事業活動を行っております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、さらに地政学的なリスクが内在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成26年1月1日～平成26年6月30日)のわが国経済は、混迷するウクライナ情勢、中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化、ユーロ圏経済の回復遅れ等不透明な状況の中、政府の各種政策と日銀の金融緩和政策により円安や株高基調が継続し、輸出関連企業および内需企業の一部の業績改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、原油相場は米国WTI原油が100ドル/バレル台で推移したのに対し、東南アジア産原油は需給のタイト化を背景に110ドル/バレル台で推移しました。また、外国為替相場は年初の104円/ドル台前後から6月末にかけて101円/ドル台で推移しました。

東南アジア産原油が高止まりする状況の中で、原料コスト上昇分を吸収すべく効率生産、採算販売、コスト低減およびワックス価格の改定など売上高の拡大と収益の改善に努めましたが、中国品との競争激化によりワックス販売は前年同期に比較して販売数量では4,419トン減の30,598トン、販売高では50百万円減の8,644百万円の実績、火力発電用需要の落ち込みにより重油販売は販売数量では35,132キロリットル減の117,847キロリットル、販売高では1,804百万円減の9,462百万円の実績となりました。

これにより、当第2四半期累計期間の実績は、前年同期に比較して売上高ではその他商品を含めて1,824百万円減の18,216百万円、利益面では原料価格の大幅な上昇によるコストアップと棚卸資産評価損の影響等により営業損益で272百万円減の250百万円の損失、経常損益で397百万円減の336百万円の損失、四半期純損益で212百万円減の180百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比較して704百万円増加の31,305百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加額625百万円、たな卸資産の増加額188百万円、投資その他の資産の増加額181百万円に対して、受取手形及び売掛金の減少額225百万円、有形固定資産の減少額114百万円等によるものです。これに対して負債合計は、前事業年度末に比較して496百万円増加の20,178百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加額1,695百万円に対して、長期借入金の減少額884百万円、未払法人税の減少額217百万円、修繕引当金の減少額139百万円等によるものです。また、純資産合計は、前事業年度末に比較して207百万円増加の11,126百万円となりました。これは自己株式の減少額458百万円、利益剰余金の減少額267百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比較して625百万円増加し、975百万円となりました。

当第2四半期累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、80百万円(前年同期比846百万円収入減)となりました。これは主として税引前四半期純損失279百万円、減価償却費458百万円、売上債権の減少額225百万円、たな卸資産の増加額188百万円、法人税等の支払額214百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、608百万円(前年同期比540百万円支出増)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出462百万円、子会社株式取得による支出204百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,156百万円(前年同期比1,821百万円収入増)となりました。これは主として短期借入金の純増額1,580百万円、自己株式の売却による収入470百万円、長期借入金の返済による支出755百万円、配当金の支払額87百万円等によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は85百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	22,400,000	—	1,120	—	14

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,927	8.60
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-11	1,410	6.30
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	1,020	4.55
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	450	2.01
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	290	1.29
計	—	7,891	35.22

(注) 当社は、自己株式3,111,104株(13.89%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,111,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,266,000	19,266	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	19,266	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式104株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋2-5-18	3,111,000	—	3,111,000	13.89
計	—	3,111,000	—	3,111,000	13.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ① 資産基準 | 1.14% |
| ② 売上高基準 | 0.12% |
| ③ 利益基準 | 1.50% |
| ④ 利益剰余金基準 | 1.28% |

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350	975
受取手形及び売掛金	※2 4,901	4,675
商品及び製品	6,152	6,045
原材料及び貯蔵品	4,168	4,464
その他	468	545
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	16,037	16,702
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,419	9,419
その他(純額)	4,428	4,313
有形固定資産合計	13,848	13,733
無形固定資産	219	191
投資その他の資産	496	677
固定資産合計	14,563	14,602
資産合計	30,600	31,305
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,121	1,113
短期借入金	8,659	10,354
未払法人税等	228	11
賞与引当金	35	35
修繕引当金	163	23
その他	1,472	1,640
流動負債合計	11,681	13,178
固定負債		
長期借入金	4,337	3,452
再評価に係る繰延税金負債	3,053	3,053
退職給付引当金	98	87
その他	511	406
固定負債合計	8,000	7,000
負債合計	19,681	20,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	25
利益剰余金	5,423	5,155
自己株式	△1,245	△786
株主資本合計	5,311	5,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	46
土地再評価差額金	5,566	5,566
評価・換算差額等合計	5,607	5,613
純資産合計	10,919	11,126
負債純資産合計	30,600	31,305

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	20,041	18,216
売上原価	18,917	17,393
売上総利益	1,123	823
販売費及び一般管理費	※1 1,101	※1 1,073
営業利益又は営業損失(△)	22	△250
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
受取賃貸料	116	111
為替差益	89	-
その他	35	32
営業外収益合計	246	150
営業外費用		
支払利息	98	97
為替差損	-	34
固定資産賃貸費用	91	95
その他	18	10
営業外費用合計	208	236
経常利益又は経常損失(△)	60	△336
特別利益		
国庫補助金	-	58
特別利益合計	-	58
特別損失		
固定資産除却損	15	0
特別損失合計	15	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	45	△279
法人税等	12	△99
四半期純利益又は四半期純損失(△)	32	△180

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	45	△279
減価償却費	470	458
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△0
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△140	△139
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△107	△10
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	98	97
為替差損益 (△は益)	14	3
固定資産除却損	15	0
国庫補助金	-	△58
売上債権の増減額 (△は増加)	50	225
たな卸資産の増減額 (△は増加)	114	△188
仕入債務の増減額 (△は減少)	12	△20
未払金の増減額 (△は減少)	355	361
未払消費税等の増減額 (△は減少)	165	△0
その他	3	△51
小計	1,082	391
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△101	△102
法人税等の支払額	△58	△214
営業活動によるキャッシュ・フロー	927	80
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約による収入	210	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	△278	△462
国庫補助金による収入	-	58
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
子会社株式の取得による支出	-	△204
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68	△608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	266	1,580
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	△672	△755
配当金の支払額	△100	△87
自己株式の取得による支出	△647	-
自己株式の売却による収入	-	470
その他	△10	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664	1,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	179	625
現金及び現金同等物の期首残高	678	350
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 858	※1 975

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年12月31日)		当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
一百万円	Nippon Seiro(Thailand) Co., Ltd.	312百万円 (100百万THB)

(2) 共有船舶相互連帯債務

前事業年度 (平成25年12月31日)		当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
豊晃海運(有)	468百万円	豊晃海運(有)
		441百万円

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形	2百万円	一百万円

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
販売運賃諸掛	464百万円	447百万円
賞与引当金繰入額	8 "	11 "
退職給付費用	△15 "	16 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	858百万円	975百万円
現金及び現金同等物	858百万円	975百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	99	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	87	5.00	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	87	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成26年6月30日	平成26年9月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)	1円63銭	△9円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	32	△180
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	32	△180
普通株式の期中平均株式数(株)	19,805,240	18,677,487

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当について、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 96百万円
- ② 1株当たりの金額 5円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年9月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上寛は、当社の第88期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。